

たかひこ通信

新年明けましておめでとうございます。本年も頑張ります。
ご指導・ご鞭撻のほどお願い致します。

部内資料 たかひこ通信 No.81
2018/1/25 〒399-8601 長野県北安曇郡池田町大字池田3089-4
薄井孝彦 Tel・Fax 0261-62-5093
mail : peacea@peach.plala.or.jp
http://web-ariakesan.com/

～ 1月臨時町議会の内容 ～

1月11日臨時町議会が開かれました。今回の審査議案は下記の2つで、その概要は下記のとおりです。

1. 平成29年度一般会計補正予算（第8号）について

○ 原案通り可決。私も必要な予算と考え、賛成。

【主な内容】

規定予算に約492万円追加し、総額を約54億8,369万円とする。

① 内鎌の「あづみ野広場」の整備費 120万円

昨年7月4日の大雨により「あづみ野広場」が洪水で砂に覆われ、使えなくなってしまった。内鎌自治会と町が協議し、広場が使えるよう整備するため予算計上した。整備は内鎌自治会がローラーなどの機械を借り上げて行う。



整備された内鎌の「あづみ野広場」
(2018年1月21日、撮影)

② 2丁目の公営駐車場のトイレの取り壊し費 75万円

元松本信用金庫の跡地が公営駐車場として整備されるため、現在の2丁目の公営駐車場は現在あるトイレの取り壊し、地主に返還する。

〔質疑〕

薄井：2丁目自治会から元松本信用金庫跡地の公営駐車場にトイレを設置して欲しいとの要望が出ているが、考えは。

町：2丁目自治会には「トイレ設置に係る建設コスト・維持費・必要性の有無などを検討したい」と回答してある。

薄井：2丁目にも公衆トイレは必要と考える。設置して欲しい。



取り壊しが決まった2丁目公衆トイレ

2. 池田町特別職の給与を改正する条例の制定に関する議案

○ 原案通り可決。私も必要な議案と考え、賛成。

【主な内容】

平成28年12月1日の「町民と政党のつどい」実行委員会に対する「町公民館使用許可取り消し処分」を撤回すると共に、この件について配慮を欠いた町の対応があったこと、及び、他の公の施設（福祉会館など）の使用を認めなかつたことの町責任を明確にするため、町長、副町長及び教育長の給料減額を減額する。

◆町長・副町長 平成30年2月分の給料（1か月分）を5%減額する。

◆教育長 平成30年2月～4月分の給料（3か月分）を5%減額する。

<「公民館の使用許可取り消し処分」の撤回理由>

- ・「使用許可取り消し通知書」は処分の根拠法令を明示しておらず、不十分であったこと。
- ・「使用許可取り消し」について聴聞の機会を設けなかったことは、行政手続き上、拙速で対応に配慮を欠いていたこと。

1月2日、新年挨拶の街頭宣伝を服部議員・支部の仲間とともに町内8カ所で行いました。

安倍首相は1月4日の年頭会見で今年中の憲法改定案の国会発議に意欲を示しました。今年中の国会での改憲発議、国民投票に持ち込もうとしています。

安倍改憲案は自衛隊の存在を憲法9条に書き込むことで、自衛隊が海外に出て戦争に参加することが可能になります。その危険性について述べ、平和憲法を守りぬく決意を訴えました。



今月の一首 “年はじめ 声高らかに 訴える 手を振る人に 笑顔届ける”